

平成30年度 狩猟免許試験の開催について

網、わな、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

- 平成30年度狩猟免許試験が下記のとおり実施されます。
- 狩猟免許試験に先立ち、和歌山県猟友会が実施する講習会も右記日程で開催されますのでご案内します。

■申込期限【7月実施分】6月11日(月)～6月29日(金)
【8月実施分】7月17日(火)～8月 3日(金)

狩猟免許取得等支援事業

講習会受講料、試験手数料についての補助があります。詳しくは、役場農業振興課(☎22-2048)までお問い合わせください。

■お問合せ・お申込み 日高振興局 農業水産振興課 ☎24-2926



◆猟友会主催の講習会

開催月日	開始時刻	会場名	受講料
7月15日(日)		東牟婁総合庁舎	10,000円
7月16日(祝)	9:30	和歌山県民文化会館	
7月16日(祝)	〃	日高町中央公民館	
8月19日(日)	17:00	和歌山県民文化会館	
8月22日(水)		上富田文化会館	

※他種の狩猟免許を持っている方が、別免許の講習を受ける場合は、5,000円の受講料となります。

◆狩猟免許試験

開催月日	開始時刻	会場名	手数料
7月22日(日)		和歌山県民文化会館	5,200円
7月22日(日)		日高町中央公民館	
7月22日(日)	正午	東牟婁総合庁舎	
8月26日(日)		和歌山県民文化会館	
8月26日(日)		上富田文化会館	

※他種の狩猟免許を持っている方が、別免許試験を受ける場合は、3,900円の受講料となります。

児童手当・特例給付『現況届』手続きのご案内

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です!

●現況届(毎年6月に提出)

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。
※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- 請求者が被用者(会社員など)の場合
→健康保険被保険者証の写し
- 児童と別世帯の方
→その児童の属する世帯全員の住民票(続柄・本籍記載のもの)

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

●受付期間 6月中旬から6月29日(金)(必着)まで
※児童手当・特例給付現況届(6月中旬に受給者宅へ郵送します)



■お問合せ・申請窓口 住民課 ☎22-1701 / 中津地域振興課 ☎54-0321 / 美山地域振興課 ☎56-0321

6月は『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です。

和歌山から不法滞在者をなくそう

法務省では、平成30年1月1日現在における全国の不法残留者数を66,498人としていることから、不法入国者等を含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。

不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化し

ています。

「学校へ行かずに働いている外国人留学生がいる」、「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在中」の外国人を見つけたら、どんな情報でも構いませんので、警察本部または御坊警察所、最寄りの交番、駐在所までお知らせください。



■お問合せ 警察本部 ☎073-423-0110 / 御坊警察書 ☎23-0110

埋蔵文化財包蔵地における 土木工事等の取扱いについて



①埋蔵文化財とは

埋蔵文化財とは土の中に埋まっている文化財のことで、土器・石器などの「遺物」と、古墳・住居跡など「遺構」のことをいいます。町内には多くの埋蔵文化財が存在しております。埋蔵文化財が所在する土地(範囲)のことを、「周知の埋蔵文化財包蔵地」といい、一般に「遺跡」と呼ばれています。

②遺跡範囲内で土木工事をする場合は

遺跡の範囲内で住居建築・開発行為等の土木工事を行う場合は、工事着手の60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。届出書の様式については町教育委員会でお受け取りいただくか、町教育委員会ホームページからダウンロードしてください。[アドレス: <http://www.hidakagawa-ed.jp/>]

届出書は、町教育委員会を経由し県教育委員会へ提出され、県教育委員会から指導内容(確認調査・工事立会・慎重工事等)の通知が届出者に伝達されます。この間、土木工事等については着手することができません。

③遺跡の有無を確認するには

工事予定地の場所が分かる地図(住宅地図等)を持参の上、日高川町教育委員会教育課へお越しください。もしくは、和歌山県教育委員会 文化遺産課 のホームページ内にある『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』にて確認してください。

土木工事を実施する場所が遺跡に入っている場合は、県教育委員会での協議や調整および調査のため日数がかかります。なるべく早い時期に遺跡の範囲かどうかを確認してください。

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816

自衛官候補生採用試験のお知らせ

●身分:特別職国家公務員

●募集資格:採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子

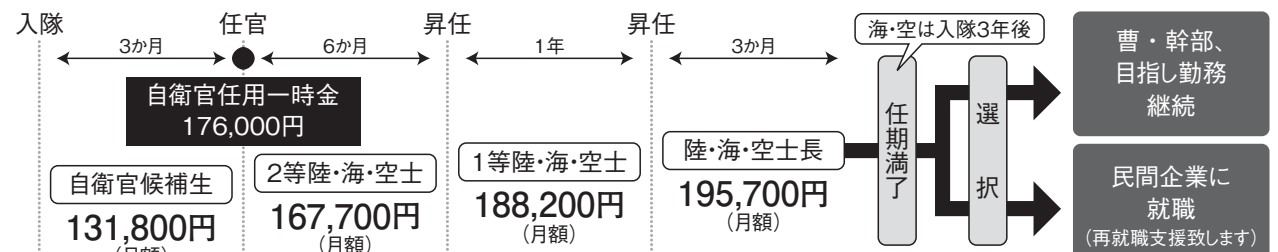
●試験期日:6月23日(土)

●受付:6月22日(金)まで

細部については、自衛隊御坊地域事務所までお問い合わせください。

●特例退職手当:任期満了毎に特例退職手当を支給

	陸上自衛官 1任期目:1年9ヶ月 2任期目:2年	海上・航空自衛官 1任期目:2年9ヶ月 2任期目:2年
1任期	約57万円	約93万円
2任期	約143万円	約148万円



●2士に任官時の俸給は、採用予定者の学歴、経歴により異なります。 ●自衛官候補生手当、俸給月額については、法律の改正により改定される場合があります。

※給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舎費は無料で衣・食・寝具等も支給または貸与されます。

■お問合せ 自衛隊御坊地域事務所 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 ☎23-0020